

行政経営プラン推進委員会議事録

日 時：平成25年8月13日（火）午後1時から午後5時まで（第2日目）

場 所：市役所7階 第3委員会室

出席委員：岩崎委員長、古田委員、岩田委員、戸田委員、日比野委員、牧野委員、田辺委員

欠席委員：野津委員、丹羽委員、今井委員

行政経営プラン行動計画について

①税務課

36. コンビニエンスストア収納の実施について

委員長：コンビニ収納の実施により、収納率は上がったのか。

税務課：収納率は上がったとは言えない。金融機関で収めていた納税者がコンビニ収納へ変更したということに過ぎない。ただ、収める場所が増えたことは、市民サービスの向上といえる。

委 員：市税等徴収員を1人減員とあるが、理由は何か。

税務課：24時間いつでも納税が可能となり、納税機会が増えたため、1人減員とした。

37. インターネット公売の実施について

委 員：公売にかけるに足る動産を発見できなかったとあるが、実施はできるのか。

税務課：動産があれば、すぐに実施できる。本来の目的は公売の実施ではなく、あくまで税の徴収である。悪質な滞納者に対しては捜索を行うという啓発の意味も含まれている。

委員長：捜索の回数を示すとよいのではないか。何回行ったのか。

税務課：1回である。

38. 市税の収納率の向上について

委 員：特別徴収義務者の割合が県内1位ということだが、どういうことか。

税務課：正確に言えば「納税義務者数に占める特別徴収による納税義務者数」の割合、「給与所得者数に占める特別徴収による納税義務者数」の割合が県内1位である。普通徴収に比べ、特別徴収ならば、収納率は確実に向上する。

委員長：県内1位というのは、納税に協力しようという人が多いと考えられるのか。

税務課：特別徴収は事業所による代理徴収であるので、必ずしもそうとは言えない。事業所からは、他市は特別徴収を実施しないのに、なぜ岩倉市だけ行うのかという

意見もある。

総務部長：事業所からいろいろな意見があり、法律に規定があるとはいえ、すぐには実施できない場合がある。静岡県は積極的に行っていて、特別徴収により税収が確保されていると聞いており、愛知県でも特別徴収を推進する動きがある。市としても、県主催の会議では、推進の立場で意見を述べている。

委員：事業所員の反対はないか。

税務課：あるかもしれないが、自分で収める手間が省けてよいという意見もある。なお、収入額が不安定な人については、対象から除外している。

委員長：近隣市の収納率の状況が示されているが、目標はほぼ達しているのか。

税務課：そのとおりであり、今は収納率を維持していく段階である。

②市民窓口課

4. 日曜市役所の実施日の拡大について

委員長：拡大は効果があったと見ているか。

市民窓口課：今年度の利用者数は、昨年度の数値を下回ることはないとしている。広報による周知の効果があったと考えている。

委員：現在は証明書発行など限られた業務だけだが、要望によって対象業務の拡大を検討する考えはあるか。

市民窓口課：今以上に拡大すると、あらゆる業務へ波及するため、職員体制を鑑みると困難であるものもある。また、休日出勤が増えると、週休日の振替で処理する関係上、平日の体制に支障が出てしまう。

委員長：一部業務のみの実施に対するクレームはないか。

市民窓口課：多少はある。ただ、拡大する業務をよく考えないと、かえって市民に迷惑がかかることもある。なお、春日井市では異動業務も行っているが、他の近隣市では実施していない。小牧駅前サービスセンターでは税の収納と証明発行をしているようだが、日曜日も実施しているかはわからない。

5. 総合窓口の改善について

委員：1階の案内看板の表示がわかりやすくなったと思う。

委員長：総合窓口改善による具体的な効果や反応はあるか。待ち時間の短縮などの資料はないか。

市民窓口課：発券件数が、平成24年10月から25年7月までで約1万4千件である。月平均は、戸籍・住基の届出が684件、保険が622件、年金が170件。発券機から客呼び出しまでの時間は、平均2分前後である。昔の資料が残っていないため、比較はできない。

6 7. ジェネリック医薬品の推奨について

委員：市内の医療機関でのジェネリック医薬品の取扱状況はどうなっているか。

市民窓口課：市では把握できていない。

委員長：国保連合会で、節減額を算出できるシステムが開発されるそうだが、だいたいの節減額はわかるか。

市民窓口課：仮にすべての人がジェネリックに切り替えるとするなら、最大6～7千万円程度の削減となると見ているが、そこまでは難しい。国は、平成30年に50%切り替えを目標に設定し、市も国の目標に見合うよう、目標を設定することになる。

③健康課

6. がん検診申込み方法の改善について

委員長：受診率が前年度比0.9%向上したということならば、実績にその数値を記入すると良い。

委員：受付方法の変更により、窓口の混雑は緩和されたか。

健康課：申込窓口での状況は変わっていない。電話予約も行うようにしたが、早く予約したいと考える人は、これまでと変わらず多いので、緩和には至っていない。

委員：がん検診ガイドは、広報で配布しているのか。

健康課：健康相談など保健センターでの事業や、地域の保健推進員の活動の際に配布している。現時点で広報での全戸配布等はしていない。これまでに約2,000部の配布をしている。今後、内容や配布方法の見直しについても検討する。

委員：子宮頸がんワクチンなどの予防接種は、この項目の対象外か。

健康課：そのとおり、がん検診が対象である。

委員：全戸の配布はなくても、例えば、他の予防接種などと併せたガイドとしても良いと思う。

委員長：受診率の増加率を記入することと、配布の方法をさらに検討してほしい。

4 7. 教材費の徴収について

委員長：5割相当額が200円ということか。

健康課：そのとおり、材料費は、1人あたり400円の予算である。なお、徴収している26市のうち全額負担は10市あったが、昨年度の推進委員会の意見を踏まえ、まずは5割を受講者負担とした。

委員：ただの料理教室でなく、栄養の知識や情報が得られる栄養教室であると考えれば、材料費だけで済むのだからお得である。

健康課：ただ、徴収を始めてから参加しなくなった人もいる。1食分の食費が浮くという感覚で受講されていたのかもしれない。

委員：周知の際の名目は何か。

健康課：食材費の一部負担として周知している。

委員：勉強が目的の人もいれば、食べることが目的の人もいる。趣旨は勉強である
ということを前面に出せば、安く感じるかもしれない。

委員：あいち健康プラザは、参加費が400円なのか。

健康課：簡易的な体力チェックの検査料として400円を負担してもらっている。

委員長：200円は、妥当な金額と思われる。

委員：徴収を始めたことで、応募者は減ったのか。

健康課：減ってはいない。新しい参加者も増えており、応募者の顔ぶれが変わってき
たように思われる。

委員：勉強する意欲を持った人に来てもらうなら、徴収する方がよいかもしれない。

委員長：教室によって負担額が異なってもよいと思う。例えば、65歳以上の退職者
で料理経験がない人を対象としたものなど、内容によっては、1回1,000円く
らいの受講料の教室があってもよい。

委員：これらの教室は、市の保健事業か。

健康課：そのとおり、介護予防にも結びつくと考えている。

④環境保全課

16. 第3次五条川自然再生整備等基本計画の策定・推進について

委員：河川は多くの市町村を縦断しているので、近隣市町村との連携が必要ではな
いか。

環境保全課：市で河川関連の計画を策定するのは珍しいが、北名古屋市でも河川関連
を盛り込んだ計画もある。

委員長：桜並木の寿命が近づいているようだが、この計画には何か記述はあるか。

環境保全課：護岸上の問題があり、新たな植林は難しいが、ひこばえを利用した育成
方法はある。明確な方針はまだ決定していない。

委員：防災ベンチが設置されているが、設置するならば徹底的にやるべきではない
か。

総務部長：道の幅員が大きくないため、なかなか難しい。建設部が設置可能な箇所を
探って、設置しているところである。

18. 第4次一般廃棄物処理計画の策定・推進について

委員長：ごみ処理に要した費用を広報で周知したそうだが、広報での周知は初めてか。
また、市民からの反響はあったか。

環境保全課：詳細な記事としては初である。反響は、現時点では把握していない。平
成25、26年度は小牧岩倉衛生組合の処分場建設費用が増えるので、よりわかり
やすく伝えなくてはいけないと考えている。なお、新処分場の建設費は総額で約1

50～160億円である。

委員長：負担の割合は、搬入するごみの量に因るのか。

環境保全課：建設費のうちの20%は小牧市と岩倉市による10%ずつの均等割で、残り80%は平成24年10月時点での人口割である。完成後の運営費については、均等割は同様だが、残りは搬入量割となるので、搬入量が減れば、負担割合も減るということになる。

委員長：小牧市のほうが一人当たりの排出量が少ないそうだが、なぜか。

環境保全課：分別収集等の手法も異なるが、明確な理由はわからない。

委員長：1日1人あたりの排出量の目標や経費の理由を市民にもっと示してほしい。費用負担がごみの搬入量によって変わるならばできるだけごみを減らすということ、小牧市より多いのならばまずは小牧市レベルにするということを目標に設定できるのではないかと思う。

⑤児童家庭課

40. 保育料の収納率の向上について

委員長：ほとんど目標率に近いように思える。

児童家庭課：経済状況の変化や家庭の事情により、100%は難しいが、現年分では未収納は1件である。

62. みどりの家・希望の家の指定管理者更新の検討について

委員長：モニタリングの内容で、特筆すべきことはあるか。

児童家庭課：希望の家でのわくわくサイエンス教室や野外教室などの子供向けの教室、みどりの家での多世代、地域、音楽関係の事業といった、施設における自主事業を評価項目として設定した。単なる回数だけでなく、他の団体との連携も評価に含まれる。

委員長：この評価に基づいて、来年度以降の指定管理者選定になるのか。

児童家庭課：そのとおり、現在作成中である。

委員：予約が入っていない部屋や設備を当日に使わせてほしいというのはできないか。経営視点からすれば、もったいないと思う。

委員長：指定管理者の収入になるから、増収のために当日貸しをしているところもある。

児童家庭課：融通を利かせてもよいとは思っている。規定上も可能であるはずなので、一度確

認し、事業に反映したい。

委員長：施設の有効利用を図ってほしい。

⑥商工農政課

26. 五条川沿いの桜並木の保全・再生について

委員長：桜並木保存の募金箱は、どのような目的で設置したのか。

商工農政課：お金を集めることより、興味を持ってもらう意味合いが強い。活動計画は基本的に保存会にお任せしている。肥料の用意など市ができることは市で、互いの立場でできることを話し合っている。

委員：のこぎりなどの道具に対する補助金はないか。

商工農政課：今のところはない。保存会からも申し出はないが、申し出があつて補助が必要と判断したら調整する。桜の木は市民のものなので、市の予算を投入するのは可能だが、保存会への補助金は考えていない。NPOのような団体に発展すれば、補助金という方法も考えられる。

委員：枯れ枝の剪定は計画的にやっているのか。

商工農政課：一定区間ごとを行っている。随時の通報があれば、臨時で行うこともある。

66. 岩倉市食育推進計画の推進について

委員長：計画の目的は何か。

商工農政課：子どもに食の大切さを教えて、健全な体をつくることである。

委員長：検証はどのように行うのか。

商工農政課：食育関連の事業やイベントへの参加人数などが考えられる。他の指標については検討中である。また、どのような形で市民に参加してもらうかというところから検討しようと考えている。

⑦都市整備課

22. 道路・水路台帳デジタル化について

委員長：平成26年度に運用が開始されるということか。

都市整備課：基礎情報については、運用開始の予定である。その後、埋設物、カーブミラー、標識等の道路施設についてデータ入力を行う予定である。

50. 雑草対策工法の改善について

委員長：防草シートに対して、市民からの反応はあるか。

都市整備課：今のところ聞いていない。よく使われているものなので、特殊なものと考えられる人は少ないからではないかと思う。

委員長：地区による雑草管理については実現していないようであるが、なぜか。

都市整備課：人員が集まらないことと、作業が危険であるとの懸念のため、受託していただけなかった。少人数ではあまり意味もないように思われる。

委員：県が管理している河川の斜面には、雑草が残されていることが多い。

都市整備課：実施する時期や回数が県と異なるためである。県の実施回数は少ない。

委員長：県の管理する河川を、市が指定管理者として受けてしまうのはどうか。

都市整備課：市が管理者となり、水辺の会と五条川流域の区で維持管理をする構想が出たことはあるが、五条川の場合は斜面があり、高齢の人も多く、維持管理するには難しいところがある。

委員長：区長だけでなく、広く声をかけてみるといいのではないかと思う。

5 1. 公園施設長寿命化計画の策定・推進について

委員：遊具などの修繕箇所を見極める技術者は、岩倉市にいるのか。それとも外部へ依頼するのか。

都市整備課：日常的な点検は講習を受けた職員が行い、日常的な点検でわからないものについては業者に委託して点検するものもある。

5 2. 橋梁長寿命化修繕計画の策定・推進について

委員長：今年度策定する橋梁の修繕計画の計画期間はどれくらいか。

都市整備課：10年程度と考えている。修繕計画だけでなく耐震化もやっていかなければならないと考えており、5年程度での見直しも考えている。

委員：耐震は大丈夫か。

都市整備課：長寿命化計画策定に当たり点検を行い、早急に対応するもの、計画的に対応するものなどの選定をしている。耐震の検証は今後の課題と考えている。

⑧上下水道課

7. 水道施設の耐震化について

委員長：平成26年度の基幹管路耐震化工事後の耐震化率はどれだけか。

上下水道課：18.1%である。

委員長：全ての管路の耐震化にはどれだけかかるか。

上下水道課：平成25年度から30年計画で行う予定で、年間1億円かかると見ている。なお、基幹管路部分の耐震化率については、平成43年に100%となる予定である。

委員：耐震化が全国や県平均と比べ進んでいない理由はあるのか。

上下水道課：これまでは、水道施設のうち建物の耐震化を重点的に行っていたためと考えている。建物の耐震化は終了したため、今後は管路に取り掛かる。

委員長：具体的にはどのような方法で行うのか。

上下水道課：方法は検討中だが、現在の管路に平行して1本新しいものを設置し、設置後に新しいほうに切り替える方針である。

委員長：安全な水のために必要な費用だと思う。

5 3. 公共下水道への接続促進について

委員長：接続率は上昇するのか。

上下水道課：供用開始地域世帯数が増えれば、接続率は減ることになる。

委員：下水道が使えない地域があると聞く。

上下水道課：公共下水道は市街化区域内で整備されるが、調整区域では整備計画はない。ただし、浄化センターなどのいわゆる迷惑施設の周辺は、特例的に整備を行っている。

⑨消防本部

2 7. 少年消防クラブによる防火PR活動について

委員長：少年消防クラブからも、消防団や消防署員になる人が出てくれば嬉しい事だと思う。

消防本部：地元ですので、期待したい。

2 8. 救命知識・技術の普及・啓発について

委員長：救急講習の数や参加者の割合は、売りにすべき部分である。

委員：婦人会は日赤で講習を行ってもらっている。

委員長：日赤が行う講習は、消防本部が行うものと異なるのか。

消防本部：普通救命講習であることには変わらない。

委員長：連携すれば目標の10%越えになるのでないか。検討してほしい。

午後5時終了